

**■介護老人福祉施設料金表 ◆令和3年8月現在◆ 3割負担**

要介護度	介護報酬 3割負担額 (1月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費 (1月=30日計算) <日額>	居住費 (1月=30日計算) <日額>	1月 (30日) あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	76,297円/月	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	109,897 円/月	3,663 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	112,597 円/月	3,753 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	135,097 円/月	4,503 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	156,397 円/月	5,213 円/日
		第4段階	47,400 円/月 <1,580円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	192,097 円/月	6,403 円/日
要介護2	83,551円/月	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	117,151 円/月	3,905 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	119,851 円/月	3,995 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	142,351 円/月	4,745 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	163,651 円/月	5,455 円/日
		第4段階	47,400 円/月 <1,580円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	199,351 円/月	6,645 円/日
要介護3	91,340円/月	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	124,940 円/月	4,165 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	127,640 円/月	4,255 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	150,140 円/月	5,005 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	171,440 円/月	5,715 円/日
		第4段階	47,400 円/月 <1,580円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	207,140 円/月	6,905 円/日
要介護4	98,700円/月	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	132,300 円/月	4,410 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	135,000 円/月	4,500 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	157,500 円/月	5,250 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	178,800 円/月	5,960 円/日
		第4段階	47,400 円/月 <1,580円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	214,500 円/月	7,150 円/日
要介護5	105,851円/月	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	139,451 円/月	4,648 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	24,600 円/月 < 820円/日>	142,151 円/月	4,738 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	164,651 円/月	5,488 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	39,300 円/月 <1,310円/日>	185,951 円/月	6,198 円/日
		第4段階	47,400 円/月 <1,580円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	221,651 円/月	7,388 円/日

- ※1 上記の介護報酬3割負担の中には、下記の加算を含んでおります。  
 (今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。)  
 ・看護体制加算Ⅰ2、Ⅱ2 ・夜勤職員配置加算Ⅱ2 ・個別機能訓練加算Ⅰ、Ⅱ ・サービス提供体制強化加算Ⅱ ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ ・排せつ支援加算Ⅰ ・介護職員処遇改善加算 ・介護職員特定処遇改善加算
- ※2 今後、施設の体制が整えば次の加算が算定されることになります。  
 ⇒精神科医師療養指導加算 (1日あたり約16円)、日常生活継続支援加算 (1日あたり約148円)、ADL等維持加算Ⅰ (1日あたり約96円)、ADL等維持加算Ⅱ (1日あたり約192円)
- ※3 入所から30日間、又は30日を超える入院後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり約96円をいただきます。
- ※4 入院、又は外泊をした場合、一月に6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、上記表とは別に1日あたり約641円をいただきます。  
 (入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生します。但し、空床を短期入所で利用した場合は、費用が発生いたしません。)
- ※5 入居者様の身体状況が、算定要件に該当する場合には、上記の介護報酬3割負担のほかに、次の加算の3割分を負担していただきます。  
 ・若年性認知症入所者受入加算 (1日あたり約385円)、療養食加算 (1食あたり約20円)、再入所時栄養連携加算 (1回のみ約641円)  
 ・看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日 (1日あたり約231円)、死亡日以前4日以上30日以下 (1日あたり約462円)、死亡日前2日又は3日 (1日あたり約2179円)、死亡日 (約4101円)
- ※6 褥瘡発生に係る評価の結果、褥瘡発生の「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)を算定。  
 (上記表から約35円を減額)
- ※7 排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には、その程度に応じて排せつ支援加算(Ⅱ)15単位、または排せつ支援加算(Ⅲ)20単位を算定。
- ※8 入所初日のみ安全対策体制加算として約64円をいただきます。

令和 年 月 日

上記の利用料について、承諾致しました。

利用者氏名

(代理人)

住 所

印

氏 名

印

## ■介護報酬 利用者負担額（特養）◆令和3年8月現在◆3割負担①

### 1日あたりの単位数

要介護区分	単位数	各種加算（日）				1日あたりの単位数小計
		看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	サ提供Ⅰイ	
介護度1	652	12	18	12	18	712
介護度2	720	12	18	12	18	780
介護度3	793	12	18	12	18	853
介護度4	862	12	18	12	18	922
介護度5	929	12	18	12	18	989

### 1月あたりの単位数

要介護区分	月額加算				各種加算（総額に割合）		単位数計/30日
	科学的介護推進体制加算	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅱ）	排せつ支援加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	
介護度1	50	13	20	10	1781	579	23,813
介護度2	50	13	20	10	1950	634	26,077
介護度3	50	13	20	10	2132	693	28,508
介護度4	50	13	20	10	2303	749	30,805
介護度5	50	13	20	10	2470	804	33,037

### 費用詳細

要介護区分	費用合計	費用内訳	
		3割	
		保険請求額	利用者負担
介護度1	254,322	178,025	76,297
介護度2	278,502	194,951	83,551
介護度3	304,465	213,125	91,340
介護度4	328,997	230,297	98,700
介護度5	352,835	246,984	105,851

※褥瘡発生の「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）

3単位を算定

※排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には排せつ支援加算（Ⅱ）

15単位、または排せつ支援加算（Ⅲ）20単位を算定

※一定期間におけるADLの維持を達成した場合にはADL等維持加算（Ⅰ）30単位又はADL等維持加算（Ⅱ）

60単位を算定

※入所初日のみ安全対策体制加算20単位を算定

■介護報酬 利用者負担額（特養）◆令和3年8月現在◆3割負担①

1日あたりの単位数

要介護区分	単位数	各種加算（日）				1日あたりの 単位数小計
要介護度	基本単位	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	夜勤職員 配置加算	個別機能 訓練加算	サ提供Ⅰイ	
介護度1	652	12	18	12	18	712
介護度2	720	12	18	12	18	780
介護度3	793	12	18	12	18	853
介護度4	862	12	18	12	18	922
介護度5	929	12	18	12	18	989

1月あたりの単位数

要介護区分	月額加算				各種加算（総額に割合）		単位数計 /30日
要介護度	科学的 介護推進 体制加算	褥瘡マシメント 加算（Ⅱ）	個別機能 訓練加算 （Ⅱ）	排せつ支援 加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員 特定処遇 改善加算	
介護度1	50	3	20	10	1780	579	23,802
介護度2	50	3	20	10	1949	634	26,066
介護度3	50	3	20	10	2131	693	28,497
介護度4	50	3	20	10	2303	749	30,795
介護度5	50	3	20	10	2469	803	33,025

費用詳細

要介護区分	費用合計	費用内訳	
		3割	
要介護度		保険請求額	利用者負担
介護度1	254,205	177,943	76,262
介護度2	278,384	194,868	83,516
介護度3	304,347	213,042	91,305
介護度4	328,890	230,223	98,667
介護度5	352,707	246,894	105,813

※褥瘡発生の「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マシメント加算（Ⅰ）3単位を算定

※排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には排せつ支援加算（Ⅱ）15単位、または排せつ支援加算（Ⅲ）20単位を算定

※一定期間におけるADLの維持を達成した場合にはADL等維持加算（Ⅰ）30単位又はADL等維持加算（Ⅱ）60単位を算定

※入所初日のみ安全対策体制加算20単位を算定